OSAKA Pref. FOREST OWNERS ASSOCIATION

大阪しんりんくみあい通信

2014.11 Vol.27

8月21日 第13回大阪府森林組合通常総代会を開催しました。

当組合は第13回通常総代会を8月21日午後2時より、国民會館大ホールにおきまして、大阪府の小河副知事をはじめ、関係各方面より多数のご来賓をお迎えし、総代250名中194名（内委任状59名）の出席により開催いたしました。

議案は

第1議案
「平成25年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び付属明細書の承認について」

第2号議案
「平成26年度事業計画の設定について」

第3号議案
「平成26年度借入金の最高限度額の決定について」

第4号議案
「平成26年度余裕金預け入れ先の決定について」

第5号議案
「役員改選について」

第6号議案
「役員報酬の決定について」

第7号議案
「役員退任慰労金の支給について」

を上程させていただき、各議案とも原案通り可決・承認をいただきました。

「古川組合長が勇退」

30有余年にわたり、大阪の森林・林業の振興にご尽力いただきました、古川光和前組合長が8月21日の総代会をもちまして、組合長を勇退されました。

合併前の南河内森林組合長、大阪府森林組合連合会長を歴任され、その指導力により、平成13年10月の大阪府森林組合の合併をまとめ上げ、その後の組合運営にも大きな功績を残されました。

森林・林業をとりまく厳しい状況から、まだまだ指導力を発揮していただきたく考えておりましたが、後進に道を譲るべき時期が到来したとのお考えから、このたび勇退を決意されました。

今後は、新たにご就任いただいた名誉組合長として、引き続き大阪の森林・林業を見守っていただきたく存じます。

古川前組合長の勇退に伴い、新組合長には栗本修滋氏が就任いたしました。

ご挨拶

大阪府森林組合
代表理事組合長　栗本　修滋

菊薫る季節になりましたが組合員の方々におかれましてご健勝のことと存じます。

私は古川名誉組合長から組合長職を継承させていただきました栗本修滋です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私が父に連れられて山に木を見に行ったのは小学校高学年の頃です。当時、父は鉱山を経営していて、坑木を探していたのです。鉱山で働く人の命を守るのは坑木でしたから、丈夫で腐りにくい木を集めるのに腐心していたようです。今と比べて、50年前は大規模な炭鉱もあったので丸太の需要が多く、父が経営するような鉱山は優れた坑木を集めるのに苦労していたようです。「木が命を守っているから自分が納得する木を探す」と父は私に教えました。

大学で林学を学び、木は鉱山で命を守るだけでなく、山で生えている時から多くの人の命を守っていることを知った次第です。昨近の土砂災害のニュースをテレビで見ていて気が重くなります。土砂と一緒に木が人家を襲っているのです。本来、命を守るはずの木が危険視され始めています。このまま人々に誤解されますと、林業は成り立たなくなります。

森林を適切に管理して木を流木化させないように、職員と一緒に精励したいと思っています。そのためには、まず森林組合経営を健全にしなければならないと考えています。3年前の急激な社会変化によって、森林利用事業が大きく落ち込み組合経営は赤字に転落しました。社会状況は好転していませんが、古川名誉組合長のご指導のもとで役職員が経営の合理化に取り組み、今年は黒字に向けた経営計画を作成することができました。なんとしても黒字化計画を達成したいと考えていますので、ご支援をよろしくお願い申しあげまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

Contents

第 13 回大阪府森林組合通常総代会を開催 …… 1
平成 25 年度決算報告 …… 2
平成 26 年度事業計画 …… 3
大阪府森林組合新役員の紹介 …… 3
林政情報 …… 3
おおさかの木でつくる「集成材」 …… 4
次代の担い手と共に成長、発展する「京都府立林業大学校」 … 4
平成の燃料革命化石から“薪”へ …… 5
木質バイオマス発電 ～森林資源の有効活用に向けて …… 5
山地災害の防止に向けて …… 6
バネなしくくりわな 「いのしか御用」 …… 6

平成25年度決算報告

貸借対照表（平成26年5月31日現在）

（単位：円）

科　目	内　訳	小　計	合　計	科　目	内　訳	小　計	合　計
（資産の部）				（負債の部）			
流動資産				**流動負債**			
現金・預金		890,014,091		買掛金		2,717,694	
さきもり基金		506,021,182		未払金		145,530,110	
受取手形	6,889,402			預り金		10,226,242	
売掛金・未収金	53,108,783			その他		38,911,589	
上記2項目の貸倒引当金	△ 690,000			**流動負債合計**			197,385,635
		59,308,185					
たな卸資産		27,684,152		**固定負債**			
その他		11,289,376	1,494,316,986	長期未払金		3,796,800	
流動資産合計				農林漁業資金借入金		29,068,314	
				林構施設借入金		74,251,081	
固定資産				預り保証金		10,120,000	
有形固定資産	1,143,198,447			退職給付引当金		133,829,441	
減価償却累計額	△ 763,608,057	379,590,390		役員退任慰労金引当金		12,990,689	
無形固定資産		1,021,285		基金預り金	504,000,000		
				組合拠出金	△ 88,100,000	415,900,000	
外部出資				その他引当金・積立金		501,634,501	
系統出資金		37,226,640		**固定負債合計**			1,181,590,826
系統外出資金		18,482,000		**負債合計**			1,378,976,461
外部出資金合計		55,708,640		（資本の部）			
				出資金		202,643,000	
その他の固定資産				**出資金合計**			202,643,000
農林漁業資金貸付金	29,068,314			**剰余金**			
貸倒引当金	△ 340,000	28,728,314		準備金・積立金		376,273,935	
その他		5,000,000		当期末処分剰余金		6,472,219	
その他の固定資産		33,728,314		**剰余金合計**			382,746,154
固定資産合計			470,048,629	**資本合計**			585,389,154
資産合計			1,964,365,615	**負債・資本合計**			1,964,365,615

1. 受取手形の割引高は0円である。
2. 受取手形の裏書譲渡高は0円である。

損益計算書（平成25年6月1日～平成26年5月31日）

（単位：円）

科　目	小　計	合　計
Ⅰ事業総損益		
1. 収益	1,203,781,703	
2. 費用	946,550,493	
事業総利益		257,231,210
Ⅱ事業管理費		
1. 人件費	179,593,170	
2. 旅費交通費	3,542,654	
3. 事務費	6,148,342	
4. 業務費	3,597,948	
5. 諸税負担金	8,427,625	
6. 施設費	73,199,559	
7. 雑費	366,596	
事業管理費計		274,875,894
事業損失		△ 17,644,684
Ⅲ事業外損益		
1. 事業外収益	9,174,520	
2. 事業外費用	6,477,414	
事業外損益		2,697,106
経常損失		△ 14,947,578
Ⅳ特別損益		
1. 特別利益	142,857	
2. 特別損失	2	
特別損益		142,855
Ⅴ利益剰余金		
税引前当期損失金		△ 14,804,723
法人税及び住民税額		1,156,000
当期損失金		△ 15,960,723
前期繰越剰余金		22,432,942
当期未処分剰余金		6,472,219

部門別損益計算書

（単位：円）

部門別	費　用	収　益	損　益
指導部門	2,086,927	2,147,795	60,868
販売部門	166,491,859	184,182,620	17,690,761
加工部門	126,203,185	132,053,208	5,850,023
森林整備部門	651,768,522	885,398,080	233,629,558
合　計	946,550,493	1,203,781,703	257,231,210

平成25年度剰余金処分案

（単位：円）

摘　要	積算内訳	小　計	合　計
Ⅰ当期未処分剰余金			6,472,219
Ⅱ剰余金処分額			
1. 法定準備金			
2. 任意積立金			0
Ⅲ次期繰越剰余金			6,472,219

平成26年度事業計画

1 管理運営の基本方針

昨年度、森林・林業界においては、本年4月から増税された消費税の駆け込みによる木材需要の高まりや、国の大型補正予算による森林整備に関わる公共事業の発注など、活況がもたらされました。

平成26年度は、そのような活況をもたらした要因を挙げることはできないことから、バイオマス発電事業へのチップ販売や新たな積層合板であるCLTなど、新たな成長が予測される分野への参画を検討及び推進する必要性があります。

当組合においても、森林環境保全直接支援事業による府内の森林整備を堅実に推し進め、森林整備により搬出される木材を販売部門の木材共販所へ出材するとともに、加工部門である丸棒工場もしくは製材工場へ直送するなど、森林整備に関わるスキームを構築し、組合全体での木材の利活用のスムーズな推進を図るものとします。

併せて利用部門においても森林土木事業を中心に、受注機会を増やすための体制の構築と活動の推進を図ります。

一方、本年6月より支店単位での経営の確立を目指した地域本部制がスタートしており、今まで以上に効率的な事業運営と希薄になりつつある各地域との結びつきの再構築のための体制構築と事業活動の展開を図ります。

さらに中期経営計画に基づき、利益確保が困難な状況にある課題施設の収支改善に向けた運営方針の立案と取り組みを進めます。

加えて過去3カ年にわたる、さまざまな固定経費の削減に対する取り組みも継続して進めることにより、早期に収支均衡を実現できる経営基盤の構築を目指します。

平成26年度損益計画書

1 部門別損益計画

（単位：千円）

部　門	費　用	収　益	損　益
指導部門	1,735	1,620	△115
販売部門	173,142	190,560	17,418
加工部門	162,000	185,000	23,000
森林整備部門	562,819	761,925	199,106
合　計	899,696	1,139,105	239,409

2 事業総損益

（単位：千円）

Ⅰ．事業総利益…… 239,409
Ⅱ．事業管理費…… 238,464
Ⅲ．事業外損益……2,100
Ⅳ．特別損益…… 0
Ⅴ．利益剰余金（税引前剰余金）……3,045

大阪府森林組合 新役員の紹介

本年８月21日に開催された総代会で「役員改選」の議案が承認され、新役員による体制が発足しました。ここでは新役員の顔ぶれを紹介します。

＜代表理事組合長＞
栗本　修滋

＜副組合長＞
大中　一美
井関　醇一
薮内　　周
中　　和博（新任）

＜理　　事＞
三浦　勝志
西田　千萬造
寺内　勇
吉田　定雄（新任）
堂脇　末雄（新任）
藤原　　宏
寺田　信正
井元　哲夫
奥野　　豊（新任）
橋本　吉兄
田中　豊秋
齊喜　徳次（新任）
廣田　直久（新任）

＜職員理事＞
葛城　修平
花﨑　由泰（新任）
都解　浩一郎(新任)
竹田　兼三
廣口　真也（新任）

＜監　　事＞
代表監事
南　　敏治
芝　　久雄（新任）
杉本　隆

林政情報

■平成 27 年度　林野庁関係予算　概算要求の概要について

平成 27 年度の林野庁における概算要求の概要が発表されました。

全体として対前年度比 122％と、昨年よりも 6 ポイント以上要求額が増加しています。

その中でも森林整備事業費の割合が高まっています。

これは地球温暖化効果ガスの吸収源としての森林の役割が見直され、政策目標として平成 25 年度から平成 32 年度までの 8 年間の平均で間伐を 52 万 ha 実施することが掲げられていることを受けての措置です。

加えて本格的な利用期を迎える人工林資源を循環的利用するための施策とともに、林業を成長産業として確立するための予算として 1500 億円の予算を要求しています。

また治山事業として「緑の国土強靭化」を推進するため、山地災害の防止や軽減のための復旧性及び海岸防災林の整備などに 733 億円もの予算を要求しています。

その他、地域材の供給体制の構築や新たな木材需要の創出、林業の担い手の育成のための予算など、公共事業・非公共事業を併せた予算要求額は 340,990 百万円となっています。

■平成27年度　林野庁関係予算概算要求の概要

1．総括表

区　分	平成26年度 当初予算	平成27年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	191,267	233,318	122.0
一般公共事業費	181,293	223,344	123.2
森林整備事業費	119,723	150,076	125.4
治山事業費	61,570	73,268	119.0
災害復旧など事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	100,328	107,672	107.3
総　計	291,595	340,990	116.9

注）上記の他、農山漁村地域整備交付金及び山村振興公交付金に林野関係事業を措置
注）それぞれの金額は四捨五入しているため総計とは一致しない場合がある

■「森林保全に新税提言」大阪府の検討会議

大阪府が学識経験者でつくる調査検討会議は 12 日、森林を保全したり都市緑化を進めたりするための財源として新税を検討する必要があるとの報告書をまとめた。府民税で均等割の課税を中心にするよう提言したが、税額や税率、導入時期には触れなかった。府が今後、府民の意見を聴く。

報告書によると府の森林関係の予算は減少が続き、2012 年度は 2002 年度の 40％弱の 12 億円だった。集中豪雨による土石流等の被害を防ぐ上でも森林整備は必要だが、木材価格の低迷や林業従事者の減少で遅れていると指摘。緑地が少ない大阪市などで緑化対策を進めることも求めた。

これらの対策を進めるため、全国 35 県で導入されている森林保全のための税金を参考に、新しい徴税の仕組みや導入経費がかからない新税を提言した。個人・法人のどちらを対象にするかは言及していない。府民が税制の決定から事後の評価まで参加し、税収を基金として積み立て、対策に充てるよう促している。

「森林環境税」などを導入済みの 35 県では個人県民税（均等割）として 400 ～ 1,200 円、法人県民税（同）に 5 ～ 11％をそれぞれ上乗せして徴収している。多くの県では個人と法人の双方を対象にしている。

日本経済新聞　2014 年 9 月 14 日（朝刊より）

おおさかの木でつくる「集成材」

平成24年から新たな森林整備として搬出間伐が全国的に推進されています。

しかしまだ課題も多く、保育過程での森林からは付加価値の高い木材の搬出は望むことができず、搬出コストを抑えた結果、多くの間伐材が残材として林地の残される結果を招いているケースも少なくありません。

木材の有効利用を目的とした発電事業を全国的に進めていますが、発電に必要な大量かつ安定的で永続性が求められる木材需要を賄うことは当地域の資源量では厳しい状況にあります。

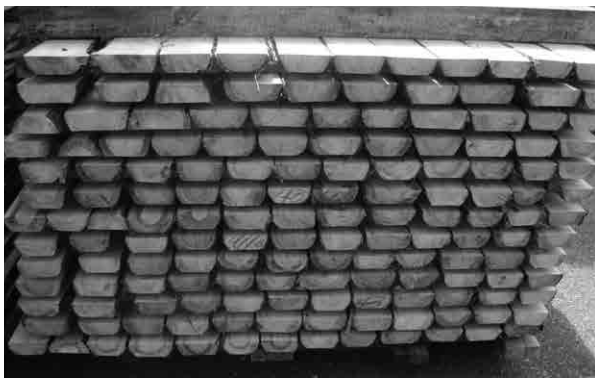
製材途中の原材料

集成材の材料である原木

風合いを生かした木製テーブル

工場内の様子

そこで木材利用を進めたいのですが、「反る」「曲がる」ということを耳にします。

この川上の問題である「林地残材」と川下の木材利用を進める上での問題を、集成材加工という技術を用いて一挙に解決することを目的として「おおさか桧集成材」の製作に着手しました。

集成材に加工することにより、カウンターの天板や家具など木材を利用したいという要望の高い部材として使用することができ、「反り」や「曲がり」はほとんど起こりません。さらに木材をラミナーという小さい部位にしたうえで集成加工することから、3番、4番の末口、元口の径が極端に違うものや、曲がり、アテなど関係なく、末口10cmから材料として使用することができます。

集成材の製造は和歌山県田辺市にあります中辺路集成材加工場（田辺市直営）に依頼。

集成材は4か月をかけ、ひと塊の大きなブロックを製造することからはじまります。

それをスライスしたり、切りだしたりと使用する寸法に応じて加工します。

現在、和泉市父鬼町から9月に工場入りしました原木を年内いっぱいぐらいでひと塊に加工中で、年明けからは板1枚から出荷できるようになります。

他県に遅れをとっていた公共物件での内装材や、家具類ですが、遅れていた分、最高の品質で対応することを目指していきます。

次代の担い手と共に成長、発展する「京都府立林業大学校」

次代の林業を担う人材確保の重要性が叫ばれている中、京都の京丹波町に西日本で唯一の林業大学である「京都府立林業大学校」が2012年に開校しました。

このたび大阪府の事業の一環で、同行を視察する機会があり、訪問してまいりました。

同校には森林林業科と研修科があり、前者は定員を20名に限定し、高校新卒者等を中心に2年間の修学期間で森林・林業の基礎から経営管理、実践的な技術・知識を学び、森林組合などの林業事業体での即戦力として養成されるものです。

就学期間には林業先進国であるドイツでの海外研修というカリキュラムもあるとのこと。特に2年生の夏以降は、作業路開設・高性能林業機械での伐木造材といった現地研修が中心で、座学だけでない研修体制がよく整っていると感じました。

また木材利用を学ぶカリキュラムもあり、社寺建築用の木材研修では「五百年、千年先に残る木材の生産に携わることができる誇れる仕事」と感じる生徒も多いと聞いて、林業の価値は目先の利益だけを追うことではないと再認識しました。

学校の実質の運営は京都府職員が中心で進められており、何もかも手さぐり状態とのこと。

運営する職員の方のお話しでは、「田舎の町で午後10時にはひっそりするところに、十代の若者に大人しくしろと言ってもね？しょっちゅう苦情がありますよ。でも年寄中心の田舎の町に、若者が何十人も一気に増えることは大きな活性化であるようです」ということをお聞きし。運営上のご苦労がうかがえました。

さて、もう一つ「研修科」では、早期に林業就業を目指す方や、市町村職員・ボランティアを対象にした講座も創設されています。

なかには林業経営や技術の習得などを中心とした、森林組合等の職員を対象にした経営高度化コースもあり、一斉にとはいきませんが、当組合の職員も必要に応じて教育を受けてもらい、林業のプロとしてスキルアップを図ることも必要かもしれません。

また近い将来、大阪の林業を担っていただく人材をこの大学校の卒業者から育てていきたいと感じた視察でありました。

■大学校の教育体系

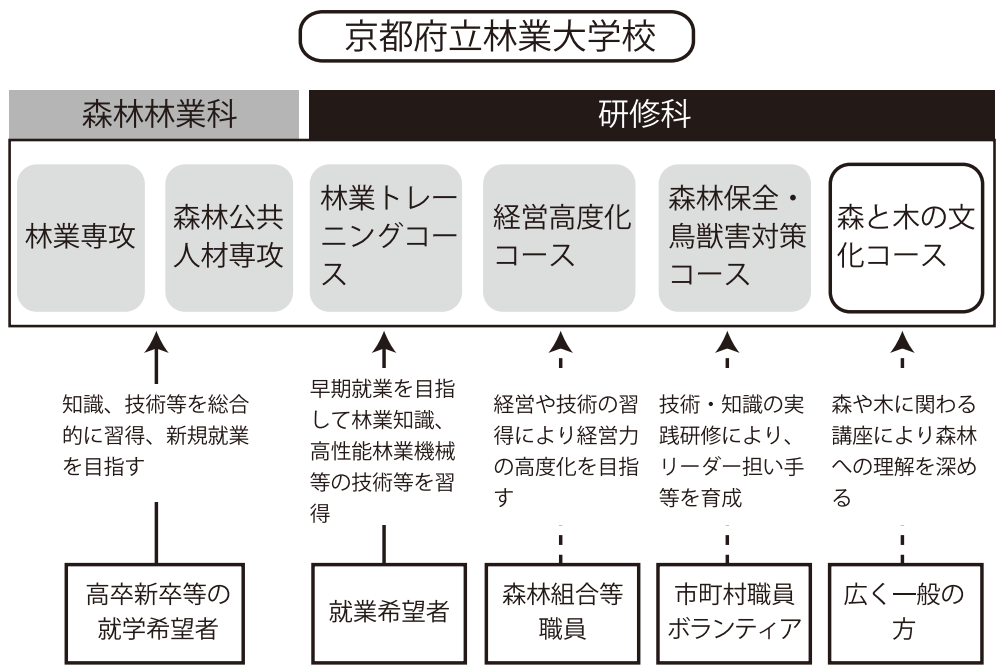

平成の燃料革命 化石から〝薪〟へ

能勢・豊能地域には、昭和30年代までクヌギ、コナラを主体とする広葉樹林が広がり、薪炭林として利用されていました。

これらは本来クヌギ、コナラの広葉樹林を伐採利用し、その後、萌芽更新させながら何代かにわたり不用樹種を除去し続けたことで成立した一種の〝人工林〟なのですが、その広葉樹林も昭和30年代後半からのいわゆる「燃料革命」により、家庭燃料が石油・ガスへと変化するなかで、燃料の供給源としての役割を失い、次第に放置されるようになってしまいました。

現在では、これら林分の多くは高齢大径化するとともに、下層植生に乏しいため、台風や強風の度に倒木が発生し、場所によっては山地崩壊や土石流の危険を抱えるなど、森林としての機能が著しく低下しつつあります。

しかし、そのような長きにわたる不遇の期間も終わりを告げようとしています。

近年、スローライフ、エコへの関心の高まりとともに、燃料としての〝薪〟への注目が高まってきています。

特に暖炉が進化した薪ストーブは手軽な暖房器具として、例年シーズンが訪れる前に、インターネットや住宅関連、趣味の雑誌に薪ストーブ特集が組まれています。

また時期を同じくして、料理の熱源として薪を使用する、特に薪窯で焼くピザを扱うレストランも街中に増えてきています。

このように需要の増加に対して、供給体制を整備する必要がありましたが、平成20年度から地元能勢町において「里山再生事業」が創設され、放置された広葉樹林の萌芽更新を行うなど、里山の再生に取り組みが開始されました。

当支店では広葉樹林再生の貢献とともに、薪の需要に応えることを目的として、その事業を受注。伐採されたクヌギ・ナラ材を搬出の上、薪に加工し、その販売収入を事業の負担金に充当しています。

こうした活動は、昨今問題となっているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の抑制や、災害に強い森林づくりなど森林のもつ公益的機能の発揮にも貢献しています。

生産された薪は、倉庫で乾燥させ、写真のようにパレットで販売しており、30束分入りと100束分入りをご用意しております。1束分単価にして、ストーブ用で350円、ピザ窯用で450円となっております（消費税別）。また、少量での販売にも対応しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

荒れた広葉樹林

豊能支店にストックされる薪

里山再生事業施工地

家庭用の薪ストーブ

薪のピザ窯

木質バイオマス発電 ～森林資源の有効活用に向けて

2012年から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートし、大規模なソーラー発電所などが全国的に建設され、日本の電力需給に一役かっています。

同制度で「再生可能エネルギー」と位置付けているのは、「太陽光」「風力」「地熱」「水力」とともに「木質バイオマス」です。

その中でも木質バイオマスを由来とする発電所は、稼働及び計画中のものも含めると、全国25か所にものぼっており、兵庫・奈良・大阪だけでも、すでに4か所の計画が進められているのです。

なぜこれほどまでに木質バイオマス発電が注目されているのか？それは発電した電気の買取価格にあります。

木質バイオマスには「間伐材等由来」「一般木材・農業残さ」「建設資材廃棄物」などに分けられ、とりわけ全国的にも計画されているのは、間伐材等由来の木質バイオマスを原料とし、燃焼エネルギーでタービンを回す発電所で、その場合の買取価格は、1kWあたり32円＋税別（平成26年度買取価格）であり「太陽光」と同じく、高いランクの金額が設定されています。

ちなみに間伐材の使用量は？

一例をあげると出力5千kW（一般家庭1万世帯分の電力を賄える規模）の場合であれば、年間約10万tの間伐材が必要となるといわれています。

未利用部分の切り株や枝等を一定の金額で購入してくれるとなると、間伐材の有効活用方策になることには間違いありませんが、注意しないといけないのは、バイオマス利用というのは、言わば豆腐屋の〝おから〟であり、おからの需要が多くなったからと言って、豆腐をつぶしてまでおからを作るようなことがあってはならないということです。

当組合の木材センターの昨年度、木材取扱実績が約5千t。とても発電需要を満たす量ではありませんし、近隣の林業県といえども、これら大口需要に対応できる生産量は今のところありません。

発電所各社は、すべての木質を間伐材で賄うという計画は立てていないようですが、需要と供給がアンバランスであることは間違いありません。

せっかく大切に育てた木を、伐採後も姿を変えて長期間使い続けられるような利用方法を推進し、あくまで未利用部分を燃料として供給していくことで、組合員の皆さまの利益となるよう、有利な販売に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

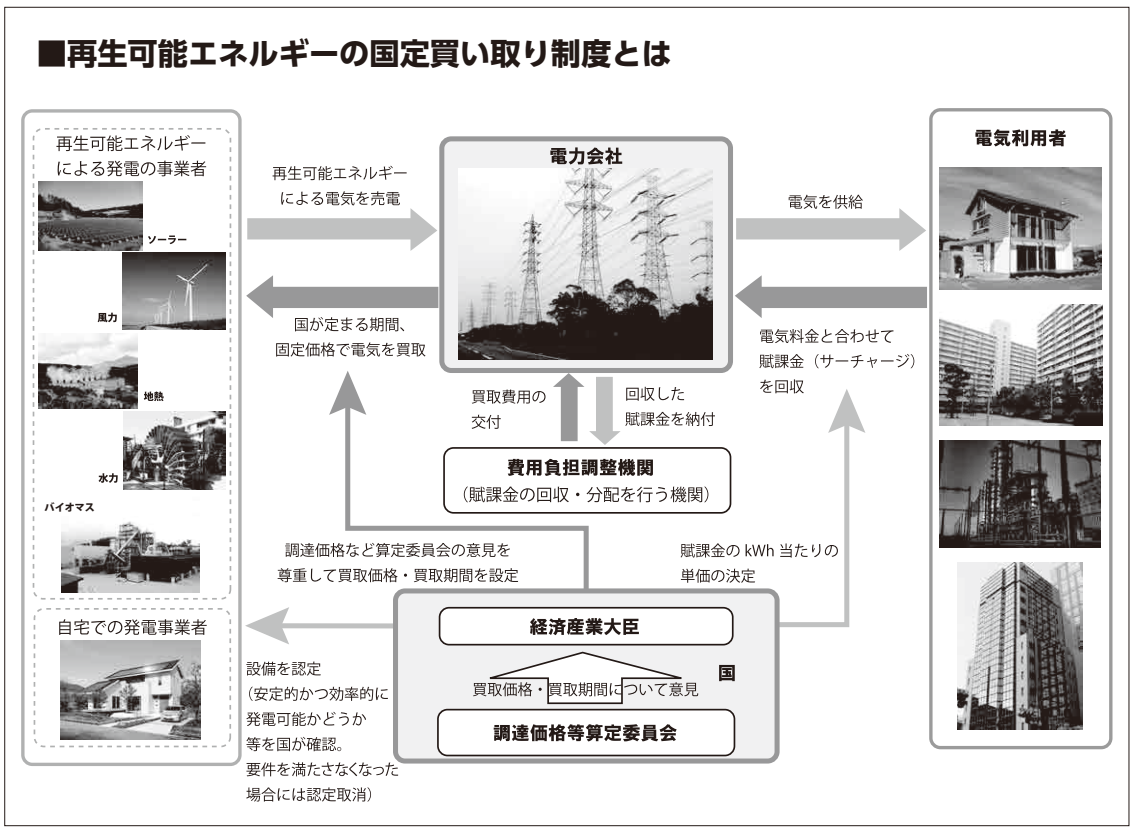

山地災害の防止に向けて

昨今、異常ともいえる気象害が続発しており、大雨や洪水により人的被害も多数発生しています。

「経験したことがない大雨」という表現が使われるように、局地的かつ断続的な大雨により水害を引き起こすことも深刻ですが、その大雨が森林に降ることによって発生の危険性が高まる土砂災害も大きな問題となっています。

大阪府が平成25年4月にまとめた「山地災害危険地区」では、山腹崩落により人家や公共施設に被害を与える恐れのある地域として府内全域で691箇所、山腹崩落により発生した土砂が土石流となって流出し、人家や公共施設に被害を与える恐れのある地域として府内全域で661箇所が危険地区として指定されています。

土砂災害の発生は何よりも大雨が降ることが主な原因ですが、それに加え森林整備の遅れにより、森林が持つ土砂流出防備機能や水源涵養機能の低下が起因しているケースも少なくありません。

遠望では全く問題がないように見えても、実際、山に入ると災害と認定されるほどではないものの、森林や下流域にじわじわと影響を及ぼす事象が現れていることが散見されるのが現状です。

組合としても、補助事業により整備を行う森林については、その周辺も含め状況の把握に努めており、危険な個所を発見した際は行政等への報告と対応をお願いしていますが、局所的であり、その方法により広い面積をカバーすることは困難な状況です。

やはり可能な範囲で、森林所有者による所有森林の現状の把握を進めていただき、結果、保安林の指定や補助事業による森林整備につなげていくことが、大規模土砂災害を未然に防ぐ第一歩ではないでしょうか。

ご自身での所有森林の把握が困難な方は、組合が所有者に代わり森林の状況を年1回確認する「山番」という事業を活用いただくことも、一つの方法と思います。

貴重な人命や財産を失う川下で発生する大災害の防止は、ひょっとすると川上のほんの少しの〝手入れ〟なのかもしれません。

下層植生が貧弱な天然林

整備が遅れた人工林

流れた土砂はさらに下流へ

洗掘による倒木

バネなしくくりわな「いのしか御用」

全国の農林業の深刻な問題となっている獣害対策に、バネを使わず安全・軽量で楽に設置できる「いのしか御用」が開発・販売されています。

開発したのは高知県・三原村森林組合の小笠原さん。

「いのしか御用」は、放射線状に切れ目の入った円形のプラスティックと円筒を組み合わせたもので、円筒の部分にワイヤーを沿わせて、地中に埋めて設置します。

円形のプラスティック部に体重20kg以上の獣が足を入れると、その引き抜く力でワイヤーが足に絡まり、捕獲することができます。

大きさは直径12㎝の「小」と17㎝の「大」があり、価格はそれぞれ12,000円と13,000円。お近くの森林組合の事務所までお問い合わせください。

尚、本商品の使用に当たっては、わな猟の資格が必要であり、設置の際は、各県の条例、指導官庁の指示等の規程を遵守することが必要となります。

いのしか御用

丸大食品
心に残る贈り物
丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には
特別価格でご案内申し上げます。
同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社　中日本特販営業課
〒557-0063　大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(4398)3038 FAX 06(4398)3063

大阪しんりんくみあい通信
年2回発行　編集／大阪府森林組合本店　発行人／葛城　修平　〒569-1051 大阪府高槻市原1052番地の1　大阪府森林組合　TEL. 072-698-0950
e-mail : info@o-forest.org